

第16号

2004  
7

# コラボレーション

協働

..... c o l l a b o r a t i o n .....

## 参画と協働による地域づくりに向けて 互いの協力を!!

### ■ 地域



「自治体、企業、NPO と市民の関係」

この図は、新川達郎監修「NPOと行政の協働の手引き」p.56、2003年、を参考にしました。  
「市民」には、個々の住民、自治会等の地縁団体、市民活動団体、その他の民間団体等を含みます。

誰もが暮らしやすい、これからも住み続けたいと思える豊かな地域づくりに向けて、その大きな原動力となるのは、住民個々のパワーはもとより、NPO等のボランティア団体、自治会、婦人会等の地縁団体、まちづくり協議会等の市民活動団体、その他の民間団体及び、行政や、企業です。これらの主体が互いに協働を進めることができ、よりよい地域づくりや子育てや高齢者支援、環境汚染などの地域社会で発生している様々な課題解決につながっていきます。

一方で、協働を通じて、活動の主体にさまざまなメリットが生まれます。その主なものとして、NPOには、ミッションの実現や財政基盤の安定、行政には、行政サービスの効率化と質的向上、住民の行政への参加促進、企業には、消費者や地域社会からの信用の獲得などが考えられますが、同時に、住民にとっても、ニーズにマッチしたきめ細かで柔軟なサービスが享受できることを意味します。

しかし、私たち兵庫県を見渡した時、協働が十分に進んでいるとは言えない状況ではないでしょうか。それは、NPO法が施行されてから5年が経過しますが、市民、行政、企業に、NPOそのものが、身近な存在として、未だ十分に認知されていないことや協働を進めることの意義が浸透していないことが大きな原因として考えられます。

今後の課題として、互いの長所や特性を理解し、情報交換を重ねて意志の疎通を図っていくことが求められますが、今回は、協働を進めるにあたって、それぞれが留意すべきことや求められるものについて考えてみました。

### Contents

- P.1-4 参画と協働による地域づくりに向けて ~互いの協力を!!~
- P.5 ひょうご発!中間支援組織事情「宝塚NPOセンター」
- P.6 広がれ!ボランタリーネットワーク「福祉NPOと自治会の“いい関係”」
- P.7 図説ひょうごのNPO・ひょうごの「地域づくり活動」
- P.8 ブラザ通信 「NPO大学開講」、他

# 参画と共同による地域づくりに向けて大切なこと

行政・企業・NPO

それぞれが協働に向けた大切なこと

最近、新たな動きとして注目されているのは、非営利・公益分野を担うNPOと行政の協働です。しかし、NPOといつても、組織としての性質・役割はそれぞれ異なります。規模や形態、収入源、スタッフの行動原理などに大きな違いが見られ、これが協働を進める上で、誤解や混乱を生じさせていることも事実です。そのためにも、NPOも行政の施策や予算の決定のプロセス、議会との関係など、基本的な事項を知つておく必要があります。

また、利潤の追求が行動規範の基本である企業も、従来の「フライアンソロピー」から、NGO・NPOや地域社会との「コミュニケーションやコラボレーション(協働)」へと、社会貢献活動の重点を移しつつあります。こうした動向を踏まえ、協働を進めることで留意すべきことを確認するとともに、各セクターに求められる主なものについて整理しました。

② 公共サービスは、行政が独占的

NPO活動は行政施策に対立するものでないという認識のもと、NPOは地域に密着し、より住民の側に立つてサービスを提供している主体であり、公共サービスの効率化、質的向上を図る上で、協働の重要なパートナーであると認識することが大切である。

行政は、協働の指針の策定やルールの確立など、組織的にノウハウを継承していけるような体制整備が求められる。

行政は、協働の形態には、さまざまなかたちが考えられる。行政にはない専門性や先駆性、柔軟性、迅速性が求められる事業に対する委託のイメージが強いが、内容によつては、「共催」や「後援」など、行政がNPOと名を連ねることにより、NPOの認知度の浸透や社会的信用の向上に努め

○違いが認め合える「相互理解」の関係であること  
○プラスを持ち寄り、マイナスを補い合う「対等な関係」であること  
○押し付け合いでなく、合意に基づく「役割分担」であること  
○お互いに成長し合える関係であること

(出典：(特活)パートナーシップ  
サポートセンター事務局長  
岸田眞代氏講演より)

## 行政にとって

### ① 職員の意識改革

まず、NPOとは何であるかの基本を理解すること。その上で、

### ② 参加の機会の確保

組織規模や立場の違い、特性を認めながら、NPOと積極的に接触することを通じて、NPOに対す

る戸惑いを払拭することが望まれる。

NPOへアウトソーシングする場合、一部の法人を除き、事務所経費や人件費など、つなぎ資金を必要とする場合が多く、相手方の事情を配慮し、可能な範囲での前金払いや概算払いなどにより、事業の円滑な執行を図る必要がある。

単にコストによる単価だけでなく、質的評価など一定のルールを設け、できる限り多くのNPOが参加の機会を得られるようにすることが重要である。

### ④ 資金支払いへの配慮

行政職員は、定期的に人事異動があり、NPO側から見ると、数年ごとに担当者が替わり、これまでの積み上げが十分に継承されないもどかしさを感じている。

### ⑤ 協働の形態

NPOとの協働には、さまざまなかたちが考えられる。行政にはない専門性や先駆性、柔軟性、迅速性が求められる事業に対する委託のイメージが強いが、内容によつては、「共催」や「後援」など、行政がNPOと名を連ねることにより、NPOの認知度の浸透や社会的信用の向上に努め

されているが、協働事業においては、のも行政の大切な役割である。

企業について

## NPO・行政・企業の違いについて

区分	NPO	行政	企業
組織理念	社会的課題の解決	公平・平等	利益の最大化
行動規範	共感	規律・規則	採算性
行動源泉	自発	権限	市場原理
行動特性	柔軟・多様	均一・画一	競争
受益対象	部分的	全体的	選択的
行動範囲	地域・海外	行政区域	国内外

参考：山梨県『NPO』との協働を推進するための  
基本方針 | 平成15年11月

4 活用する資源の工夫

には企業とNPOが互いの違いを認め、信頼することが必要である。そのため有効なコミュニケーション手段を確立し、目的を共有し、達成方法について互いの理解を育むことが肝要である。

ZPOTW

組織基盤の安定と情報公開

## 1 組織基盤の安定と情報公開

4 沢田義一郎の機関アポート

は調整が困難な場合

NFCと協働相手の2者間だけで調整が困難な場合、中立的なNPO支援機関に相談し、仲介依頼することも考えられる。また、サポート機関が持つ協働支援の仕組みを利用することも有効である。また、行政や企業の仕組みを熟知している「プログラムオフィサー」に協働の支援やアドバイスを依頼することもできる。

2  
社員の参加

# 1 企業理念の明確化

3 対等なパートナーシップの構築

わるもの今までさまざまなものがある。社員が参加することでNPOとの協力関係の幅が広がり、質も高まる。社員の参加を求めるためには社内機構もそれに見合つたものにしなければならない。社会貢献活動チームの組織化・予算化、情報収集部署の設置、休職・休暇制度や研修制度など社員の参加を推進する仕組みづくりが不可欠である。

5 本業を活かした活動

これまでの社会貢献活動といえば、本業による社会的な活動を除くことが多かつたが、最近では少しお社会にも、堂

する必要がある。

アドバイザーや事業計画の策定に関するものまでさまざまな方法がある。

社員の専門知識や企業スキルの提供報公開することで、NPOの事業遂など、企業に今ある資源を活用する行能力を示すことができる。

1 企業理念の明確化

社員が参加することでNPOとの協力関係の幅が広がり、質も高まる。

2 活動理念・事業目的の明確化

ここで「お金」の関係を超えた協働に繋がってゆく。はじめに資源ありきということではなく、大切なことは、同じ目的に向かって協働することであり、そのために企業として何を活用できるかを考え工夫することである。

## 5 本業を活かした活動

これまでの社会貢献活動といえば、本業による社会的な活動を除くことが多かつたが、最近では広く社会にも、営業上もメリットを生み出している例が多く見られる。企業はもともと、製品やサービスの提供によって成り立つており、それが社会に受け入れられなければ本業としても成り立たない。「本業」を活かしながら社会貢献していきたいという企業の想いが、活動の持続的な発展に繋がると考えられる。

## 2 活動理念・事業目的の明確化

協働は、目的の共有から発生する。団体としての活動理念の明確化と、具体的に協働をすすめる事業の実施目的の明確化が欠かせない。その上で、目的に向けた具体的な事業について、団体だけでできること・できないことを明らかにし、どの部分で相手と協働したいのか、わかりやすく提示することが必要である。

## 3 協働に向けた資料の収集と提示

協働相手が安心して協働をすすめることができるように、協働事業実施をサポートする客観的なデータや、他地区での協働事例などの資料を収集し、検証したうえで、相手に提示し、理解を図ることが有効である。

## 4 サポート機関の活用

NPOと協働相手の2者間だけでは調整が困難な場合、中立的なNPO支援機関に相談し、仲介依頼することも考えられる。また、サポート機関が持つ協働支援の仕組みを利用することも有効である。また、行政や企業の仕組みを熟知している「プログラムオフィサー」に協働の支援やアドバイスを依頼することもできる。

## 1 NPOについて

### 1 組織基盤の安定と情報公開

NPOは協働を進める上で、協働相手から活動組織の母体に対する信頼を得ることが大切である。そのためにも人的、財政的に安定した組織運営基盤を整備することが必要となる。

その上で、事業計画や收支決算、役員名簿や事業実績等を積極的に情

## 「プログラムオフィサーの協働に向けたアドバイス」

ひょうごボランタリープラザでは、NPOと行政の協働が円滑に進むよう、適切なアドバイスを行うプログラム・オフィサーを無料で派遣する制度を実施しています。(下記参照)今回、プログラムオフィサーの皆さんより、協働を進める上で重要と思われる点についてご意見をいただきましたので、ご紹介します。

### 「NPOと行政の協働」を推進する上で、NPO側として何が重要なか？

- 「コラボレーション」「協働」といった言葉ばかりが氾濫しているが、NPOと行政の考え方や文化の違いに改めて目を向け、お互いを理解し、信頼を築くことが大切である。
- 行政の資金は公金から支出されるため、行政は信頼のおける組織に委託しようとする。  
そのためNPOには、組織の運営面でも、事業の遂行力的にも信頼される力量を持つことが求められる。
- 団体のミッションに基づき、自ら企画提案を提示する場合は、自信を持って、行政に遠慮せず、納得するまでねばり強く食い下がる姿勢が必要である。
- 行政にはNPOに対し、理解ある職員は沢山いるので、熱意を持って接すれば、議論をしている内に、お互いの理解が深まり、協働がスムーズに運ぶことがある。
- 目的達成に必要な情報、知識・技術等を得ることはもちろん、県民・行政からの視点で物事を考えるバランス感覚が必要である。

### 「NPOと行政の協働」を推進する上で、行政側として何が重要なか？

- 行政はとかく課題、問題の指摘をしがちであるが、NPO自身のやる気をそがないよう、また、よりレベルアップが図られ、盛り上げるような

対応が重要である。

- 官と民がともに公を担うことが県民の幸せにとって必要であり、有効であることを再認識し、民の力を信頼するとともに、民と一緒に考え、建設的に取り組む姿勢をもつことが重要である。
- ボランタリープラザの機能強化に対するご意見として、プラザが具体的なケースの入り口に立ち、協働事業の立ち上げから軌道に乗るまで、十分に関わりをもち、様々な分野で協働のモデル的な成功例づくりに精力的に取り組むことが必要。そうすることにより、協働にとって何が有効なのかが明らかになり、プラザにノウハウが蓄積される。目に見える成功例は、協働促進の啓発効果に与える影響が大きい。

### 自治会をはじめとする地域団体とNPOとの協働・連携についてのアドバイスは？

- 自治会などの地縁団体は、「総合性」「公平性」「持続性」などが要求される半公共的な性格が強く、地域の友好、交流を主に目的としているが、対してNPOは、ある目的を持って行動する団体と言える。  
このことから、ついつい意見の相違が見られるが、各々の立場を理解する努力が必要である。
- 地域団体の組織力、信頼性、数の力などと、NPOの情熱とアイディアと行動力などを最大限に活かすことは有効である。

### プログラムオフィサー派遣制度について

この制度は、行政のOBで、NPO事情にも詳しい人材を、プログラムオフィサーとして派遣。NPOと行政の協働に向けて的確なアドバイスを行うために、平成15年に新たに設けました。行政・NPO協働事業助成を申請中もしくは申請予定団体、または行政と協働して事業を実施もしくは実施しようとしている団体のみなさん、積極的にご活用ください。

### アドバイスの内容

- 行政の予算や政策形成の仕組みについて
- 協働の相手方となる行政との調整について
- 行政の政策執行や会計の仕組みについて
- NPOが作成した協働事業の企画書又は事業化計画書について

### 利用希望団体



# ひょうご発! 中間支援組織事情

このコーナーでは、県内の中間支援組織の取り組みを、設立の背景や支援対象に焦点をあててご紹介します。今回は、日々の運営に市民が参加する「宝塚NPOセンター」を取材しました。

## ～市民自身の手により設立された中間支援組織～ 宝塚NPOセンター

### 市民発!「市民活動団体に対する中間支援組織」の設立

宝塚NPOセンターは、阪急宝塚駅ビルの一角に事務所を持つ特定非営利活動法人です。

宝塚市では、一九九七年の阪神・淡路

大震災以降、自分たちの活動だけでは見えない課題等を共有する必要があるといふ思いから、市民活動団体のネットワーク形成を支援する拠点を必要とする声が挙がり、市民自身が実行委員会を設置しました。そして「市民活動団体に対する中間支援」を当初から明確な目的とし、一九九八年、宝塚NPOセンターが設立されました。（一九九九年法人格取得）

### 一人ひとりの良さを活かす

市民の手で設立された宝塚NPOセンターの特徴のひとつとして、関わる市民（ボランティア）やスタッフ個々の能力を活かす運営の工夫が挙げられます。

日々の運営において、市民やスタッフが主体的に自分の能力を発揮できるようになります。NPOの拠点の確保を足がかりとしてヒト・モノ・カネがNPOにも循環していくシステムを構築し、「将来的には、”食べていけるNPO”が増えればいい」と森氏は語っていました。



宝塚NPOセンターの事務所の様子

### 地域社会に貢献する コミュニティビジネス

同センターが事業の中で最も力をいしているのが、兵庫県から受託している「生きがいしごとサポートセンター阪神」事業です。本事業では地域のニーズを掘り起こし、仕事を創り出して雇用を創出することにより、地域社会に貢献する人、団体の応援をしています。二年間で四十八件の起業を支援するという実績を持ち、雇用された人や関係者等、関わった人は

約三百人以上にものぼっています。「働きたくても働く場所がない」という思いを、今の社会では様々な立場の人々の知識等をマニュアルとして蓄積することが可能になっています。

思ひを、今の社会では様々な立場の人々の知識等をマニュアルとして蓄積することが可能になっています。

感觉得います。「今は、まずこのニーズに応えることが第一優先。事業にかかる費用の捻出等、課題は山積しているが、行政と民間が立場を超えて取り組む必要がある」と、自らもコミュニティビジネスの起業を経験したことのある同センターの理事長の森氏は語ります。

### 市民参画の 「宝塚NPOセンター」の展望

そんな宝塚NPOセンターの今後の課題は、地域のNPOに対するインキュベーション機能の充実です。

現在、多くのNPOでは事務所の賃借料を支払うことが難しいという状況があります。NPOの拠点の確保を足がかりとしてヒト・モノ・カネがNPOにも循環していくシステムを構築し、「将来的には、”食べていけるNPO”が増えればいい」と森氏は語っていました。

#### 特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター

〒665-0845 宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1-3  
TEL/FAX 0797-85-7766・7799  
URL <http://www.kansai.ne.jp/zukanpo/>

# 広がれ!ボランタリーネットワーク

## Vol.8 「困ったときはお互いさま」の関係を支える住民参加型NPO

(特活)「福祉ネットワーク 西須磨だんらん」

「テーマ型活動」と「地縁型活動」との関係をどのように結んでいくか。ボランタリー活動を推進していく上で大きなトピックです。今号では、地域の自治会から誕生したテーマ型NPO「西須磨だんらん」の活動から、地域の自治会とNPOとがお互いを活かし合う関係をご紹介します。

### ●地域の自治会から生まれた「西須磨だんらん」

1993年、それまで男性中心だった月見山自治会福祉部に女性が10名加わり、高齢者福祉の活動を活発に開始したことが、西須磨だんらんの始まりでした。2年後の阪神・淡路大震災時、福祉部の活動は毎日の配食活動など、地域の高齢者の生活を支える上で欠かせない存在となっていました。「地域の中に高齢者を見守るシステムが必要」というメンバーの思いから、1997年に「在宅福祉を支えるNPOをつくろう」と住民へ呼びかけを行ったところ、多くの支持を集めしたことから、「西須磨だんらん」が設立されました。

### ●近くに住まう住民同士だからこそ…

～程よい距離間で「お互い助け合う」仕組みづくり～  
西須磨だんらんには約300名の会員登録者がいて、ワーカー（活動者）と利用者という関係で掃除や料理、外出介助、お話し相手など、様々な生活援助サービスを行っています。

活動の主要なエリアは自治会より広い西須磨・北須磨小学校区で、人口は約25,000人です。設立当初にとった住民アンケートの「自身の生活支援にどんな人に関わってほしいか」という項目では、「いざというときに近くにいる人がいい」と、隣近所でも他地域でもなく、「近くの町の人」との回答が一番多かったそうです。程よい距離を持つつ、親近感が沸く関係性が、利用者とワーカーのいい関係につながっていると言えます。

また、西須磨だんらんでは、活動時間を点数化して預託する時間預託制度を採用し、点数で支払い合う仕組みを採用しています。これは、地域からの声を反映し、気兼ねせずに利用できるよう、サービスの受け手と担い手の関係の対等性を担保するものです。

### ●一人数役 …人を介した地域組織と

#### テーマ型組織の重層的な関係

月見山・西須磨地域には「月見山連合自治会」をはじめ、「西須磨まちづくり懇談会」や「稲葉コミュニティプラザふれあい協議会」その他さまざまな地域組織・自主サークルが数多く存在し、重層的な活動が展開されています。西須磨だんらん事務局長の日埜さんやコーディネーターの八木さんは、そのうち複数の組織で何らかの役についています。だんらんと他組織の調整は互いの組織の役割を担っていることから、複数の機会に行えます。地域内に様々な協議の場があること、複数の組織に関わるキーパーソンがいることが、地域の組織同士のヨコのつながりをつくり連携を可能にしています。

地域住民が課題に取り組む中で市民性を獲得していった西須磨だんらんの活動は、「住民」と「市民」の関係を考える上で1つのモデルを提示していると言えるでしょう。



家事援助と調理に関する研修

## 福祉NPOと自治会の“いい関係”

「地縁系の活動、テーマ型の活動双方が認め合うことが大切」

月見山連合自治会  
事務局長 佐藤 三郎 氏

③協力団体への助成・支援活動です。  
「西須磨だんらん」等、NPOやテーマ型活動と地域社会の関係、自治会の役割についてお聞かせ下さい。

A

Q

「自治会は地域を代表する組織であり、住民自らが考え、話し合い、行動することを通じて、地域の生活環境の充実を図る地縁による組織」

月見山連合自治会の活動についてお聞かせ下さい。

A

これまで自治会活動と直轄活動に限定して考える傾向が強かつたようです。

Q  
「西須磨だんらん」等、NPOやテーマ型活動と地域社会の関係、自治会の役割についてお聞かせ下さい。

「西須磨だんらん」は自治会部を母体としています  
が、月見山連合自治会事務局長佐藤氏に、月見山・西須磨地域の様々なまちづくりの動きと地域社会の基盤組織である自治会との関係についてお話を伺いました。

自らの興味・関心・要求にもとづくサークル活動、ボランティア活動を地域内で盛んにするために、それらの団体に対する「サポートセンター」としての役割を、これからこの自治会は重視する必要があると思います。

A  
「自治会は地域を代表する組織であり、住民自らが考え、話し合い、行動することを通じて、地域の生活環境の充実を図る地縁による組織」  
月見山自治会会則(前文)です。  
自治会活動には3つの分野があります。それは、①基本的な直轄活動(親睦活動、地域社会への情報発信、各種団体連絡調整、クリーン・リサイクル等直営事業の推進)、②特定分野での委託活動(自治会用外灯の維持・資源ステーションの管理など、専門的な分野や会員の奉仕活動だけでは継続が困難で、自治会が一定の費用負担を行つてゐる事業)、

月見山連合自治会の活動についてお聞かせ下さい。

これまで自治会活動と直轄活動に限定して考える傾向が強かつたようです。

A

これまで自治会活動と直轄活動に限定して考える傾向が強かつたようです。

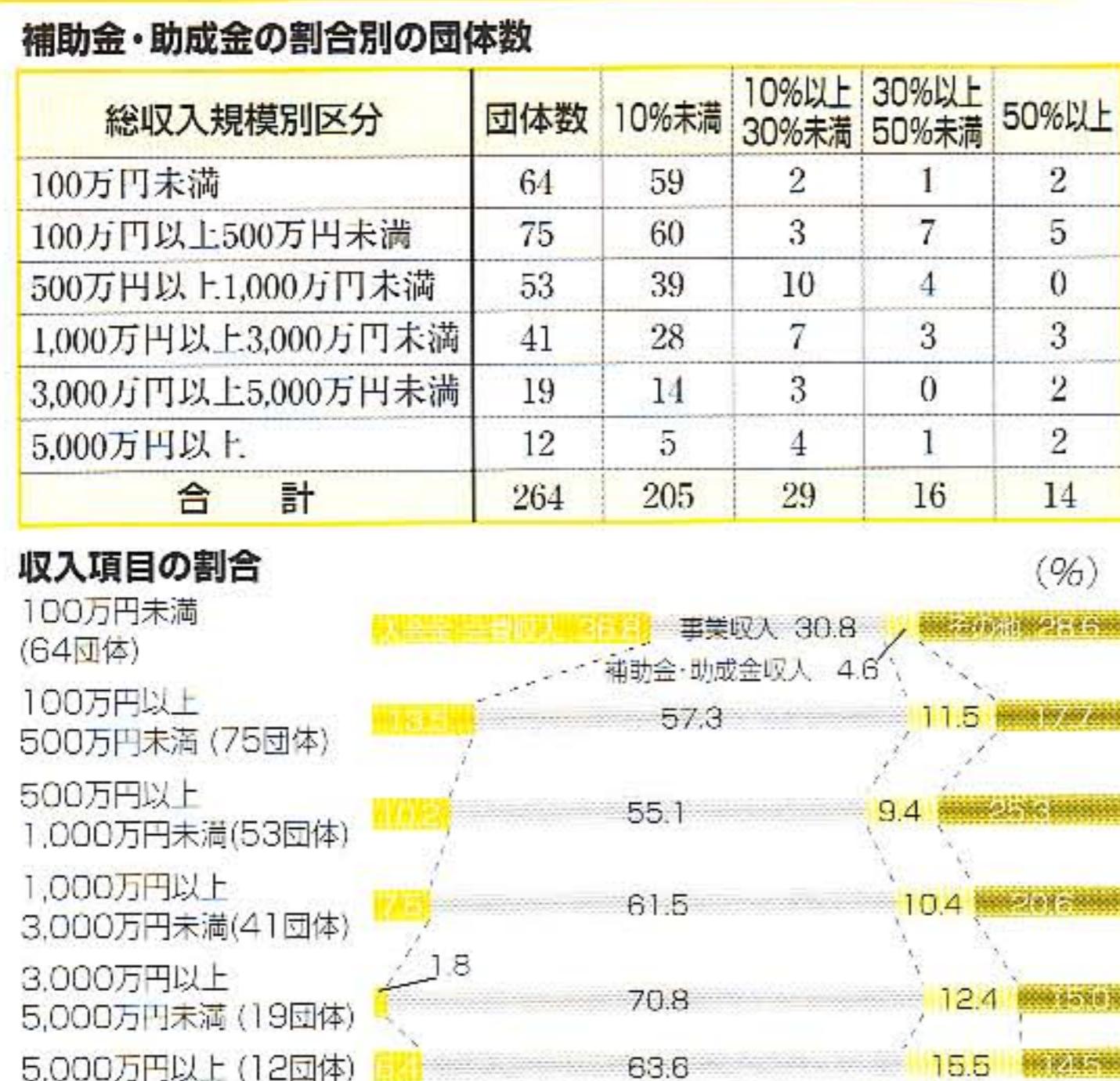
Q  
「西須磨だんらん」等、NPOやテーマ型活動と地域社会の関係、自治会の役割についてお聞かせ下さい。

前回はNPOの総収入額を調べましたが、今回はその内訳を探ることにします。

前回はNPOの総収入額を調べましたが、今回その内訳を探ることにします。

図1に総収入規模別に会費収入、事業収入、補助金・助成金収入、その他の収入に4区分して各項目の割合を示しました。年間総収入が百万円未満の団体を別にすると、規模が大きくなるにつれて事業収入の割合が高まる傾向があるものの、あまり大きな違いは認められません。概ね会費収入と補助金・助成金収入がそれぞれ1割程度ありますので、事業収入とその他収入の合計が8割程度を占めることが分かります。

それぞれ1割程度ありますので、事業収入とその他収入の合計が8割程度を占めることが分かります。



しかし、特定の事業実施のための補助金・助成金が主で、通常、人件費や事務所経費など経常的な経費は対象外ですか  
ら、経営の安定という面では当てになりません。

紹介します！「参画と協働」の取り組み・・・

兵庫県では、暮らしやすい地域を目指したり、地域の課題の解決に取り組む団体やグループが行う様々な活動を「地域づくり活動」として位置付けています。

ひょうごボランタリープラザでは、皆さんの取り組まれている様々な「地域づくり活動情報」をホームページ(コラボネット)で発信しています。その情報の中から、「参画と協働」に向けて取り組みを進めている情報を紹介します。

ご紹介する内容以外にも多くの素晴らしい活動情報を発信中ですので一度ご覧頂き、皆さんの活動の推進に活かしてみてはいかがでしょうか。あなたも「参画と協働」に向けた新しい歩みを、ともに踏み出しませんか?

## 多文化コンテンツ・クリエーター育成活動



経済復興に向け、情報通信技術を利用した産業育成が進められているが、そこでは慢性的なコンテンツ不足が生じている。また、震災後長田区では多文化なまちづくり活動として、マイノリティによる情報発信と多様な文化背景を持った子ども達の創造力の育成が進んでいる。そこで、両者の取り組みをつなぎ、多文化を拓くコンテンツ・クリエーターの育成を図る。具体的には、多文化・多民族という切り口に特化した映像・アニメーション等のデジタルコンテンツの創造と作り手の育成を行う。

## 団体からのメッセージ

コミュニケーションの道具(ツール)としてのパソコン、インターネット等を活用して市民活動、地域活動、マイノリティの自立支援に取り組む非営利団体です。インターネットによる情報提供、ホームページ制作、ビデオ制作、パソコン教室等を行っています。

## 団体の情報について

Tour de Communication(ツール・ド・コミュニケーション)  
[http://www.hyogo-vplaza.jp/event/  
group\\_detail.php?ID=2374](http://www.hyogo-vplaza.jp/event/group_detail.php?ID=2374)

地域づくり活動情報システム（コラボネット）とは・・・

地域づくり活動情報システム  
**コラボネット**  
[www.hyogo-vplaza.jp](http://www.hyogo-vplaza.jp)

県内の「地域づくり活動」に関する情報を、インターネットを通じて広く発信し、情報の共有化、さらには団体相互の連携、交流のきっかけづくりを支援することを目的とした情報システムです。コラボネットを利用して情報発信を希望される方はプラザまでお問い合わせ下さい。info@hyogo-vol Plaza.jp(コラボネット専用)

## 第13回全国ボランティア フェスティバルびわこ

びわこから 広がる笑顔  
地域のきずな

平成16年9月25日(土)～26日(日)

全国的なボランティア活動の広がりの中からも、NPOや各種市民活動の取り組みや協働の輪が各地で着実に広がってきています。

滋賀では、このフェスティバルを共生社会への「きづき」「きっかけ」「きずな」の場として捉え、人がほほえみ、地域がほほえみ、社会がほほえむ、そこに安心が生まれる、「共に生きるよろこび」を全国に発信します！



フェスティバルは滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールを主会場に、滋賀県内3ブロックにて開催されます。

### 【お問い合わせ先】

第13回全国ボランティアフェスティバルびわこ実行委員会事務局

TEL: 077-567-3924  
FAX: 077-567-5160

Eメール：  
13VF-biwako@shigashakyo.jp

公式HP：  
<http://www.e-biwako.jp/13vf/index.html>

### プラザ休館の お知らせ

8月13日(金)～16日(月)の間、  
ひょうごボランタリープラザは全施設を休館とさせていただきます。

## NPO大学 (マネジメントコース、ガバナンスコース)開講！

現場における問題解決に役立てるため、実践者と学識者からの提起を受け受講生が討議参加する方法により、理論と技術を学ぶことを基本スタイルとして実施します。

### ● NPOマネジメントコース(9/19(日)～10/17(日)、全5日)

NPOの運営基盤を確立し、事例を基にして効果的な事業展開を体系的に学ぶコース

対象：NPOでの実務経験2年以上のスタッフ、常勤の責任者。

定員：30名、テキスト代：7,000円、合宿費：13,000円

### ● NPOガバナンスコース

NPO運営のための適正な経営方法を学び、さらなる発展を遂げるためのコース

対象：平成16年度マネジメントコース修了者、過去のマネジメントコース修了者、またはこれに準じる者。

定員：20名、テキスト代：7,000円

○申込み期限：平成16年8月10日(火)必着(両コース共通)

○お問い合わせ NPO大学事業運営委員会事務局

(特活)コミュニティ・サポートセンター神戸内(担当：飛田・菅)

TEL:078-841-0310

## 「平成16年度福祉学習を進める集い」開催！

共に生きるまちづくりに向け、子どもを中心とした、地域住民の参画・協働による福祉学習の推進方策について交流・討議するため、「福祉学習を進める集い」を開催します。

●内 容：基調講演 「共に生きるまちづくりに向けた福祉学習実践」

●講 師：大阪教育大学教育学部 助教授 新崎 国広 氏

分 科 会 ①ワークショップ

「なぜ、社協が福祉学習を進めているの？」

②ワークショップ

「そのまでいいの？体験学習プログラム」

③実践交流

「地域での協働による福祉学習の推進に向けて」

●日 程：平成16年8月23日(月) 10:30～16:00

●場 所：神戸クリスタルホール (JR神戸駅より徒歩3分)

●対 象：社協、学校、教育委員会等福祉学習担当者、福祉学習に関わるボランティアやNPO等福祉学習に関心がある方

●定 員：100名(先着順)

●参加費：無料

●お問い合わせ：ひょうごボランタリープラザ 事業部(担当：荒木)

TEL: 078-360-8845